

## 教育総務課長の仕事宣言！

教育総務課長 白水隆弘

## 1 基本姿勢

教育総務課の主な仕事は、①教育委員会会議に関する事、②学校施設に関する事、③教育部の総合調整機能に関する事等です。

①教育委員会会議に関する事については、これまでの教育委員会会議のあり方を踏まえ、さらに効果的かつ効率的な会議を行うことができるよう必要に応じて見直しを行い、本市の実状に応じた教育行政を着実かつ柔軟に推進することができるよう事務局機能を強化します。

②学校施設に関する事については、重要度及び緊急度の高い学校施設改修の確実な履行に努めてまいります。今年度は、各教室への空調設備の設置を行います。また、小学校給食センターについては、運用マニュアル等を整備し、今年9月の稼働を予定しています。さらには、

③教育部の総合調整機能については、「鳥栖市教育プラン」をツールとし、本市教育行政が市民の皆様のご期待に応えることができるよう仕組み等の構築に取り組めます。

## 2 重点事業（リープロ 11）の概要

## 5 未来を創る人を育てるプロジェクト

## 8 安全・安心な教育環境づくりを進めます。

平成 26 年度の主な取組は、小学校給食センターの 9 月稼働で及び、全ての小中学校の教室への調設備設置等に取り組めます。

また、小学校及び中学校施設について、重要度及び緊急度の高い改修、営繕に取り組むとともに、児童及び生徒が、さらに安全・安心かつ快適な学校生活をおくることができるようさらなる検討を進めていきます。

## 3 重点事業（リープロ 11）の取組み

## 〔 具体的取組名 〕

本市の児童及び生徒が、安全・安心かつ快適な学校生活をおくることができるよう、学校施設の充実に取り組めます。

## 〔 5年後の姿 〕

9月に給食センターの供用開始を行います。児童達は、本市が大切にしてきた手作り給食を美味しく食べて、元気に学び遊んでいます。また、食育の取組みもさらに充実し、本市の児童及びその家庭において、望ましい食生活が実践されています。

## 〔 目 標 値 〕

- 平成 26 年 9 月に、小学校給食センターの供用開始を行う。

## 〔取組を達成するための事業〕

- 小学校給食センター整備事業：〔事業内容〕 小学校給食センターの整備・供用開始
- 食育推進事業：〔事業内容〕 センター施設を活用した啓発

## 〔 3年間のスケジュール〕

事業名	H 2 6 年度	H 2 7 年度	H 2 7 年度
小学校給食センター整備事業	9 月供用開始	-	-
食育推進事業	事業実施	事業実施	事業実施

## 〔 事業名：小学校給食センター整備事業 〕

第 1 四半期	小学校給食センター建設工事／運用整備
第 2 四半期	小学校給食センター供用開始
第 3 四半期	小学校給食センター建設工事／運用検討
第 4 四半期	小学校給食センター建設工事／運用検討

## 〔 事業名：食育推進事業 〕

第 1 四半期	センター施設を活用した啓発の検討
第 2 四半期	センター施設を活用した啓発
第 3 四半期	センター施設を活用した啓発
第 4 四半期	センター施設を活用した啓発

## 〔 事業名： 〕

第 1 四半期	
第 2 四半期	
第 3 四半期	
第 4 四半期	

## お問い合わせ

教育総務課 (TEL 0942-85-3691 / E-Mail kyouiku@city.tosu.lg.jp)